様式第11号（第１面）

（日本産業規格Ａ列４）

許可番号	
事業所枝番号	
許可年月日	年　月　日

労働者派遣事業報告書（年度報告）（６月１日現在の状況報告）

年　月　日

厚生労働大臣　殿

提出者

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第１項の規定により、下記のとおり事業報告書を提出します。

（ふりがな） 1 氏名又は名称	北豊興業株式会社		
2 住　所	〒（　　） 北海道茅部郡森町字森川町291－134　(01374) 2 －6108		
（ふりがな） 3 代表者の氏名（法人の場合）	佐藤　豊	役名	代表取締役
（ふりがな） 4 事業所の名称	北豊興業株式会社		
5 事業所の住所	〒（　　） 北海道茅部郡森町字森川町291－134　(01374) 2 －6108		
6 大企業、中小企業の別	1 大企業　② 中小企業		
7 産業分類　名称	労働者派遣事業	分類番号	9121
8 事業年度の開始の日及び当該事業年度の終了の日	令和3年7月1日 ～ 令和4年6月30日		
9 民営職業紹介事業との兼業	1 有　② 無	許可・届出番号	
10 親会社の名称		備考	
①労働者派遣事業の許可番号		②民営職業紹介事業の許可・届出番号	
11 請負事業の実施	1 有　② 無	うち構内請負の実施	1 有　② 無
12 労働者派遣事業の売上高		13 請負事業の売上高	0
14 備考			

※労働局記入欄

様式第11号（第２面）　　（日本産業規格Ａ列４）

Ⅰ　年度報告

（１）派遣労働者数等雇用実績（実人数）（報告対象期間末日現在）

	計	通算雇用期間が１年以上の派遣労働者	うち同じ職場に１年以上派遣見込みの者	通算雇用期間が１年未満の派遣労働者	うち同じ職場に１年以上派遣見込みの者
①全労働者	22	－	－	－	－
②派遣労働者総計	20	19	19	1	0
③無期雇用派遣労働者	20	19	19	1	0
④有期雇用派遣労働者					
⑤日雇派遣労働者	0				
⑥登録者　※		－	－	－	－

※登録制度のある事業主のみ

（２）海外派遣労働者数（実人数）

0

（３）派遣先に関する事項

①派遣先事業所数（実数）

1

②労働者派遣契約の期間別件数（延べ件数）

総件数	１日以下のもの	１日を超え７日以下のもの	７日を超え１月以下のもの	１月を超え２月以下のもの	２月を超え３月以下のもの	３月を超え６月以下のもの	６月を超え１２月以下のもの	１年を超え３年以下のもの	３年を超えるもの	労働者派遣契約がなかった
									20	

（４）教育訓練（キャリアアップに資するものを除く）の実績

①労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

	教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号	教育の内容	教育の方法の別 1 座学・2 実技	教育の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 教育機関・4 その他	受講した派遣労働者数	１人当たりの平均実施時間
イ		取扱説明書安全教育	2	1	2	1
ロ		就業規則訓練	1	1	3	2
ハ		作業手順訓練	2	1	3	1
ニ		整理・整頓・清潔・清掃訓練	1	1	2	1
ホ		職場秩序訓練	1	1	3	1

③主な派遣先事業主（取引額上位５社）

氏名又は名称	所在地
江原運送(株)	北海道苫小牧市

②その他の教育訓練（①及び（９）に係るものを除く）

	訓練の内容	訓練の方法の別 1 OJT・2 OFF-JT	訓練の実施主体の別 1 事業主・2 派遣先・3 訓練機関・4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・2 無償（実費負担あり）・3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・2 有給（無給部分あり）・3 無給	１人当たりの平均実施時間
イ	コンプライアンス研修	1	1	1	1	
ロ						
ハ						

（５）紹介予定派遣に関する事項

イ　紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）	ロ　紹介予定派遣により労働者派遣をした労働者数（人）	ハ　紹介予定派遣において職業紹介を実施した労働者数（人）	ニ　紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者数（人）

（６）雇用安定措置（法第30条）の実績

期間	対象派遣労働者数	第１号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第２号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第３号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第４号の措置（その他の措置）を講じた人数			第１号から第４号までのいずれの措置も講じなかった人数	備考
							教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	紹介予定派遣（※２）	左記以外のその他の措置		
計											
３年見込み											
２年から３年未満見込み											
２年から２年未満見込み											
１年から２年未満見込み											
１年から１年未満見込み											
１年未満見込み（※１）											

※１　「１年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が１年以上の者（登録中の者を含む）に限る。

※２　（５）欄の「イ　紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）」の内数であること。

様式第11号（第３面）

（７）派遣料金及び派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）に関する事項

① 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金（日雇派遣労働者を除く）

	派遣料金（１日（８時間当たり）の額）			派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）				
	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者	有期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者
全業務平均 01～99の合計額／記載業務の合計数	—	—		—	—			
01 管理的公務員								
02 法人・団体役員								
03 法人・団体管理職員								
04 その他の管理的職業従事者								
05 研究者								
06 農林水産技術者								
07 08 製造技術者								
09 建築・土木・測量技術者								
10 情報処理・通信技術者								
11 その他の技術者								
12 -1 医師								
12 -2 薬剤師								
12 -3 歯科医師、獣医師								
13 -1 看護師								
13 -2 准看護師								
13 -3 保健師、助産師								
14 -1 診療放射線技師								
14 -2 臨床検査技師								
14 -3 その他の医療技術者								
15 その他の保健医療従事者								
16 社会福祉専門職業従事者								
17 法務従事者								
18 経営・金融・保険専門職業従事者								
19 教員								
20 宗教家								
21 著述家，記者，編集者								
22 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者								
23 音楽家，舞台芸術家								
24 その他の専門的職業従事者								
25 一般事務従事者								
26 会計事務従事者								
27 生産関連事務従事者								
28 営業・販売事務従事者								
29 外勤事務従事者								
30 運輸・郵便事務従事者								
31 事務用機器操作員								

様式第11号（第４面）

① 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金（日雇派遣労働者を除く）（続）

	派遣料金（１日（８時間当たり）の額）			派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）				
	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者	有期雇用派遣労働者	協定対象派遣労働者
32 商品販売従事者								
33 販売類似職業従事者								
34 営業職業従事者								
35 家庭生活支援サービス職業従事者								
36 介護サービス職業従事者								
37 保健医療サービス職業従事者								
38 生活衛生サービス職業従事者								
39 飲食物調理従事者								
40 接客・給仕職業従事者								
41 居住施設・ビル等管理人								
42 その他のサービス職業従事者								
43～45 自衛官・司法警察職員等	—	—	—	—	—	—	—	—
46 農業従事者								
47 林業従事者								
48 漁業従事者								
49 50 生産設備制御・監視従事者								
51 機械組立設備制御・監視従事者								
52 53 製品製造・加工処理従事者								
54 機械組立従事者								
55 機械整備・修理従事者								
56 57 製品検査従事者								
58 機械検査従事者								
59 生産関連・生産類似作業従事者								
60 鉄道運転従事者								
61 自動車運転従事者								
62 船舶・航空機運転従事者								
63 その他の輸送従事者								
64 定置・建設機械運転従事者								
65 建設躯体工事従事者	—	—	—	—	—	—	—	—
66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）								
67 電気工事従事者								
68 土木作業従事者	—	—	—	—	—	—	—	—
69 採掘従事者								
70 運搬従事者								
71 清掃従事者								
72 包装従事者								
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者								
99 分類不能の職業								

様式第11号（第６面）

（９）キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

		計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリアコンサルティングに関する職務経験・知見のある者	
						職務経験あり	知見あり
計		1	1		1	1	
キャリアコンサルタント					—	—	—
上記以外の担当者		1	1		—	1	
	営業職				—		
	その他	1	1		—	1	

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者	計	うち無期派遣労働者	うち有期派遣労働者
20	20							

③ キャリアアップに資する教育訓練 (1) フルタイム（１年以上雇用見込み）、2 短時間勤務（１年以上雇用見込み）、3 １年未満雇用見込み）

訓練の内容等		対象となる派遣労働者 （上段） 種別 （１雇入時・２派遣中・３待機中・４入社○年目・５長期のキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇用派遣労働者・６その他） （下段） 対象となる派遣労働者数				（上段）実施時間の総計 （受講者数×教育訓練１コマの時間（複数回実施の場合は、その合計）） （下段）受講者の実人数 （各年に同一の訓練を複数回受講した者は、重複計上しないこと）				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT （計画的なもの以外）	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 （実費負担なし） 2 無償 （実費負担あり） 3 有償	賃金支給の別 1 有給 （無給部分なし） 2 有給 （無給部分あり） 3 無給
		１年目	２年目	３年目	４年目以降	１年目	２年目	３年目	４年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練													
(イ)													
										備考			
(ロ)													
										備考			
ロ 職能別訓練													
(イ)	フォークリフト運転作業				2				4	2	1	1	1
					1				1	備考			
(ロ)	玉掛クレーン運転作業				2				4	2	1	1	1
					1				1	備考			
ハ 職種転換訓練													
(イ)	食品衛生責任者				2				4	2	1	1	1
					1				2	備考			
(ロ)													
										備考			
ニ 階層別訓練													
(イ)	リーダー研修				4				2	2	1	1	1
					1				1	備考			
(ロ)	運行管理者研修				3				3	2	1	1	1
					1				1	備考			
ホ その他の教育訓練													
(イ)													
										備考			
(ロ)													
										備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計（a）									17	1～３年目のａの合計 （c）			0
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数（b）									4	1～３年目のｂの合計 （d）			0
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（a÷b）									4	１～３年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について１人当たりの平均実施時間（c÷d）			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額（１人１時間当たり平均）													

様式第11号（第５面）

② 日雇派遣労働者の業務別派遣料金及び賃金

	日雇派遣労働者の派遣料金（1日（８時間当たり）の額）	日雇派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）	
		日雇派遣労働者	協定対象派遣労働者
全業務平均			
４－１　情報処理システム開発			
４－２　機械設計			
４－３　事務用機器操作			
４－４　通訳、翻訳、速記			
４－５　秘書			
４－６　ファイリング			
４－７　調査			
４－８　財務			
４－９　貿易			
４－10　デモンストレーション			
４－11　添乗			
４－12　受付・案内			
４－13　研究開発			
４－14　事業の実施体制の企画、立案			
４－15　書籍等の制作・編集			
４－16　広告デザイン			
４－17　ＯＡインストラクション			
４－18　セールスエンジニアの営業、金融商品の営業			
４－19　看護業務			

（８）マージン率等の情報提供の状況

提供方法	該当する各欄に「○」を記載
インターネット	
書類の備付け	○
その他（　　）	

様式第11号（第７面）

Ⅱ　6月1日現在の状況報告

1　派遣労働者の実人数

①　派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数

派遣労働者計	うち、通算雇用期間が１年以上の派遣労働者				うち、通算雇用期間が１年未満の派遣労働者			
	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者		無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
19	19							

②　業務別派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（①の内数）

	計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
			協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
01 管理的公務員					
02 法人・団体役員					
03 法人・団体管理職員					
04 その他の管理的職業従事者					
05 研究者					
06 農林水産技術者					
07・08 製造技術者					
09 建築・土木・測量技術者					
10 情報処理・通信技術者					
11 その他の技術者					
12 -1 医師					
12 -2 薬剤師					
12 -3 歯科医師、獣医師					
13 -1 看護師					
13 -2 准看護師					
13 -3 保健師、助産師					
14 -1 診療放射線技師					
14 -2 臨床検査技師					
14 -3 その他の医療技術者					
15 その他の保健医療従事者					
16 社会福祉専門職業従事者					
17 法務従事者					
18 経営・金融・保険専門職業従事者					
19 教員					
20 宗教家					
21 著述家，記者，編集者					
22 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者					
23 音楽家，舞台芸術家					
24 その他の専門的職業従事者					
25 一般事務従事者					
26 会計事務従事者					
27 生産関連事務従事者					
28 営業・販売事務従事者					
29 外勤事務従事者					
30 運輸・郵便事務従事者	19	19			
31 事務用機器操作員					

様式第11号（第８面）

② 業務別派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（続）

	計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
			協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者
32 商品販売従事者					
33 販売類似職業従事者					
34 営業職業従事者					
35 家庭生活支援サービス職業従事者					
36 介護サービス職業従事者					
37 保健医療サービス職業従事者					
38 生活衛生サービス職業従事者					
39 飲食物調理従事者					
40 接客・給仕職業従事者					
41 居住施設・ビル等管理人					
42 その他のサービス職業従事者					
43～45 自衛官・司法警察職員等	—	—	—	—	—
46 農業従事者					
47 林業従事者					
48 漁業従事者					
49・50 生産設備制御・監視従事者					
51 機械組立設備制御・監視従事者					
52・53 製品製造・加工処理従事者					
54 機械組立従事者					
55 機械整備・修理従事者					
56・57 製品検査従事者					
58 機械検査従事者					
59 生産関連・生産類似作業従事者					
60 鉄道運転従事者					
61 自動車運転従事者					
62 船舶・航空機運転従事者					
63 その他の輸送従事者					
64 定置・建設機械運転従事者					
65 建設躯体工事従事者	—	—	—	—	—
66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）					
67 電気工事従事者					
68 土木作業従事者	—	—	—	—	—
69 採掘従事者					
70 運搬従事者					
71 清掃従事者					
72 包装従事者					
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者					
99 分類不能の職業					

③ 特定製造業務従事者の実人数（①の内数）

特定製造業従事者 計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者

④ 期間制限の対象外となる労働者派遣に係る派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（①の内数）

	計	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
法第40条の２第１項第２号(高齢者)			
法第40条の２第１項第３号イ(有期プロジェクト業務)			
法第40条の２第１項第３号ロ(日数限定業務)			
法第40条の２第１項第４号(育児休業等取得者の代替)			
法第40条の２第１項第５号(介護休業取得者の代替)			

様式第11号（第９面）

⑤　日雇派遣労働者の実人数

日雇派遣労働者　計	ⅰ～ⅳに該当しない者		ⅰ　高齢者		ⅱ　昼間学生		ⅲ　副業として従事する者		ⅳ　主たる生計者でない者	
		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者

⑥　特定製造業務従事者である日雇派遣労働者の実人数（⑤ⅰ～ⅳの合計の内数）

日雇派遣労働者	
	協定対象派遣労働者

⑦　日雇派遣労働者の業務別実人数（⑤の内数）

	日雇派遣労働者	
		協定対象派遣労働者
４－１情報処理システム開発		
４－２機械設計		
４－３事務用機器操作		
４－４通訳、翻訳、速記		
４－５秘書		
４－６ファイリング		
４－７調査		
４－８財務		
４－９貿易		
４－10デモンストレーション		
４－11添乗		
４－12受付・案内		
４－13研究開発		
４－14事業の実施体制の企画、立案		
４－15書籍等の制作・編集		
４－16広告デザイン		
４－17ＯＡインストラクション		
４－18セールスエンジニアの営業、金融商品の営業		
４－19看護業務		

⑧　日雇派遣労働者のうち期間制限の対象外となる業務における派遣労働者の実人数（⑤の内数）

法第40条の２第１項第３号イ（有期プロジェクト業務）	
法第40条の２第１項第３号ロ（日数限定業務）	
法第40条の２第１項第４号（育児休業等取得者の代替業務）	
法第40条の２第１項第５号（介護休業取得者の代替業務）	

２　過去１年以内に労働者派遣されたことのある登録者（雇用されている者を含む。）の数

３　雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況

	雇用見込みが１年以上の労働者		雇用見込みが１年未満の労働者	
	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
雇用保険	19		—	
健康保険	19		—	
厚生年金保険	19		—	

労使協定締結　確認票

この用紙は、労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結の有無を確認するものです。
事業報告書と一緒にご提出をお願いいたします。

労働者派遣法第30条の4第1項の協定（※）を締結していますか
どちらかをチェックしてください。

☐　**締結している**

☐ 事業主単位　　☐ 事業所単位

（事業主単位の場合は、事業所枝番号1の事業報告書に添付
事業所単位の場合は、それぞれの事業所に該当する協定を添付）

☑　**締結していない**

☑ 派遣先均等・均衡方式によって待遇を決定している。
☐ 6月1日時点で派遣労働者がいない。

※ 労働者派遣法第30条の4第1項の協定
同一労働同一賃金の実現に向けた「不合理な待遇差をなくすための規定を整備するために締結する」労使協定のことです。36協定ではありません。

- 令和4年6月1日時点で有効期間中のすべての労使協定を添付してください。
- 労使協定で引用している就業規則や給与規定があればその部分の写しも添付が必要となります。
- 労働者派遣の実績がなかった場合や協定対象派遣労働者がいなかった場合でも6月1日時点で労使協定を締結しているときは添付が必要です。
- 労使協定の締結の有無は、こちらの用紙にて判断させていただきます。こちらの用紙の提出が無い場合、確認のご連絡をさせていただき、事業報告書は、確認後の受理となりますのでご了承ください。

許可番号　派01－300721

事業所名称　北豊興業株式会社